



第2回 王寺町都市計画道路見直し検討委員会を開催しました！

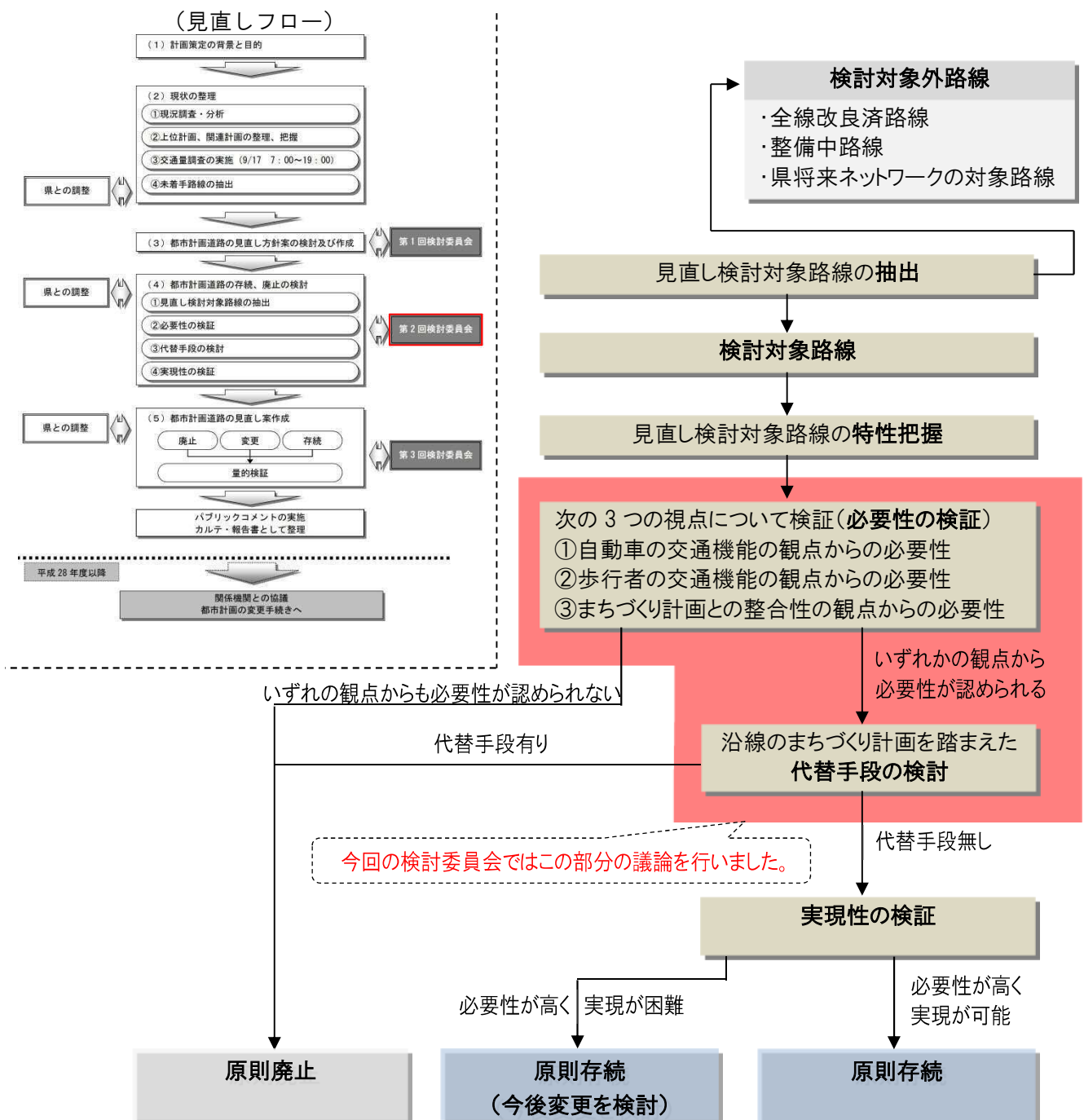
王寺町では、平成 27 年 12 月 22 日（火）に、第 2 回王寺町都市計画道路見直し検討委員会を開催しました。

都市計画道路見直し検討委員会では、長期にわたり未着手となっている都市計画道路について、各路線の必要性や代替性の検討を行い、見直し案を作成します。

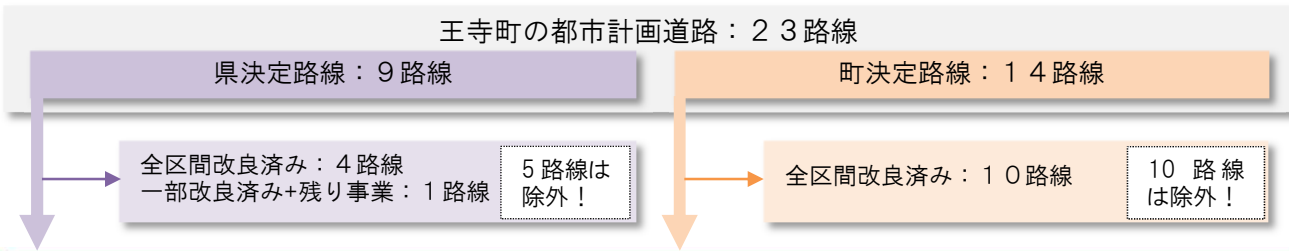
本検討委員会は合計 3 回開催する予定ですが、第 2 回目は、第 1 回目の「都市計画道路の現状の課題・見直し方針案」を踏まえ、具体的な各路線の廃止・存続について、庁内関係部署による議論を行いました。

議論した内容は、以下の通りです。

（前回のおさらい）都市計画道路の見直し方針（案）



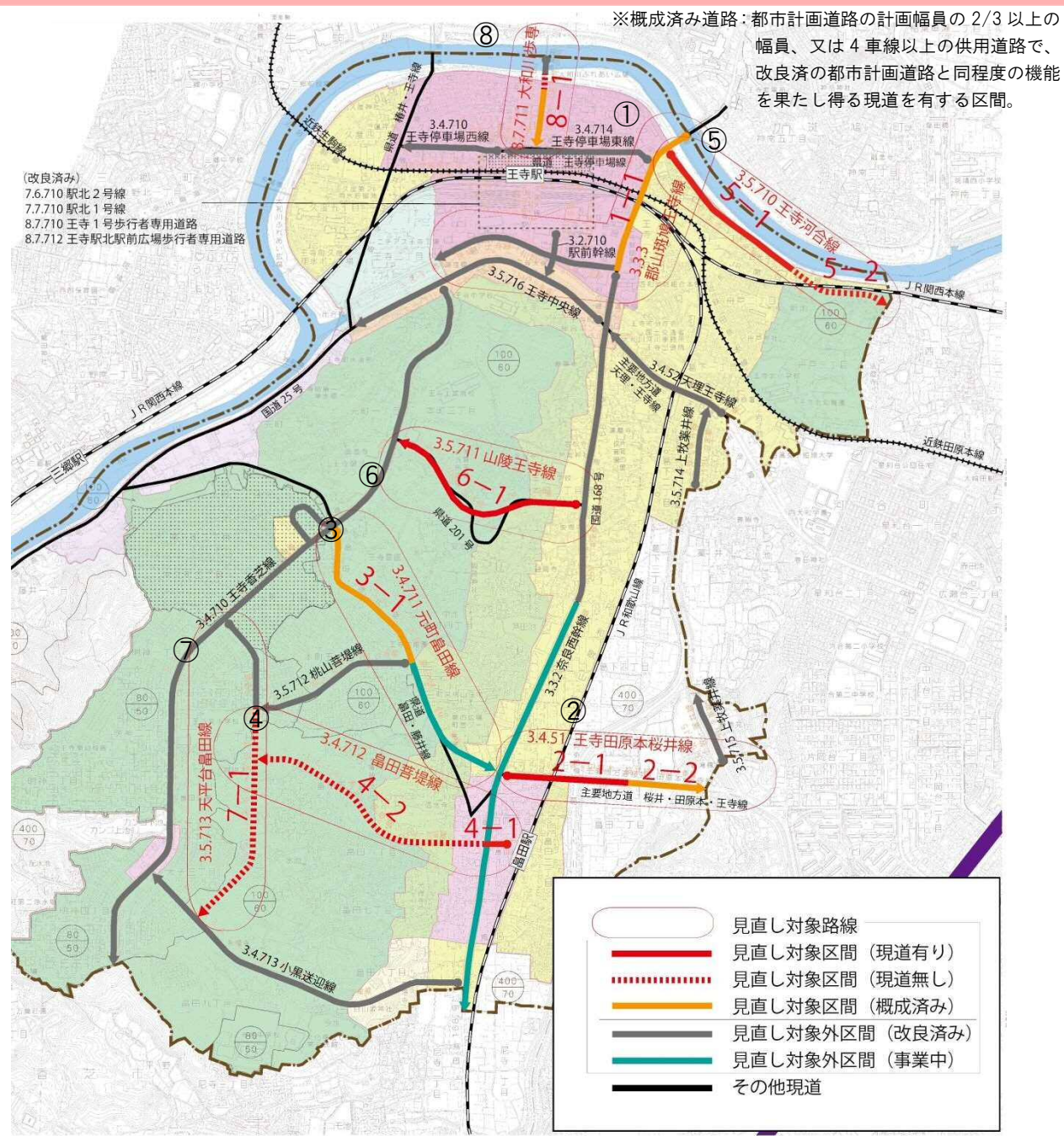
(前回のおさらい)見直し対象となる路線



見直し対象路線：8路線（県決定路線4路線+町決定路線4路線）

■王寺町都市計画道路見直し対象路線

			(km)	(km)	(km)	(km)	(m)			
	路線名	最終都計【年度】	計画延長	改良済延長	概成済延長	未改良延長	標準幅員	車線数	備考	
①	3.3.3 郡山斑鳩王寺線	H20.3.18	1.11	0.61	0.50	0.50	22	2	県決定	
②	3.4.51 王寺田原本桜井線	H19.3.9	0.67	—	0.26	0.67	16	2	県決定	
③	3.4.711 元町畠田線	H19.3.9	1.00	—	0.65	1.00	16	2	県決定	
④	3.4.712 畠田菩提線	H19.3.30	0.89	—	—	0.89	16	2	町決定	
⑤	3.5.710 王寺河合線	H15.9.24	0.90	—	—	0.90	12	2	町決定	
⑥	3.5.711 山陵王寺線	H19.3.9	0.70	—	—	0.70	12	2	県決定	
⑦	3.5.713 天平台畠田線	H15.9.24	1.02	0.29	—	0.73	12	2	町決定	
⑧	8.7.711 大和川歩専	S57.4.14	0.27	0.07	0.17	0.20	4	—	町決定	



都市計画道路の必要性の検証

都市計画道路に対する必要性は、『奈良県都市計画道路の見直しガイドライン(案)／平成22年7月／奈良県』に基づき、「①自動車の交通機能の観点」、「②歩行者等の交通機能の観点」、「③王寺町のまちづくり計画との整合性」について客観的な指標を用いて評価しました。

観点	機能		必要性の検証項目
自動車の交通機能の観点	通行機能	円滑性	・当該路線の現道が混雑しているか。
			・『奈良県みんなで作る渋滞解消プラン／H25.3 奈良県』における「渋滞が著しい箇所」としての位置づけがあるか。
		・当該路線又は並行路線の将来の混雑緩和に寄与するか。	
		・将来交通量を踏まえ、自動車のボトルネック踏切に該当する箇所の混雑緩和に寄与するか。	
	安全性	・『奈良県みんなで作る交通安全対策プラン／H22.2 奈良県』における「事故危険箇所」としての位置づけがあるか。	
アクセス機能	交通結節点利用	・交通結節点へのアクセス強化に資するか。	
	円滑性・安全性・交通結節点利用		・都市計画マスタープラン等に位置づけられているか。
歩行者等の交通機能の観点	通行機能	連続性	・『奈良県自転車利用ネットワークづくりガイドライン／H23.7 奈良県』の中で、サイクリングロードに位置づけられているか。
		安全性	・通学路として指定されているか。
			・「あんしん歩行エリア」として指定されているか。
	円滑性	・歩行者・自転車の安全で快適な通行環境の確保に資するか。	
滞留機能	滞留	・バリアフリー新法に基づき定められた「特定道路」や「生活関連経路」としての位置づけがあるか。	
王寺町のまちづくり計画との整合性	市街地形成機能	骨格形成	・土地区画整理事業や市街地開発事業などの面的整備地内の都市計画道路としての位置づけがあるか。
			・企業立地・観光振興などを支援する都市計画道路としての位置づけがあるか。
	防災空間機能	避難路	・緊急輸送道路に位置づけられているか。
		延焼防止	・防災拠点にアクセスしているか。
	環境空間機能	景観形成・沿道環境保全	・景観形成や沿道環境保全の都市空間のネットワークの位置づけがあるか。
収容空間機能	交通施設の収容	・駅前広場や駐車場、駐輪場などの交通施設、電線類等の各種施設の収容空間の位置づけがあるか。	

都市計画道路の代替性の検証

都市計画道路都市計画道路に対する必要性の検証項目に対し、何らかの必要性があると評した路線について、その必要性に対する代替手段を検討しました。

観点	機能		代替性の考え方
自動車の交通機能の観点	通行機能	円滑性	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良等の速攻対策(比較的短期に実現可能な対策であり、その施策の効果が短期で発現する対策)が明確になっている場合等は機能代替を果たすものとする。 ・断面での混雑緩和に資する路線が存在する場合は機能代替を果たすものとする。 ・別途、ボトルネック対策が計画されており、十分な効果が見込まれる場合は、機能代替を果たすものとする。
		安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策が明確になっている場合、機能代替を果たすものとする。
	アクセス機能	交通結節点利用	<ul style="list-style-type: none"> ・現道を含む代替アクセス経路(2車線以上)が存在する場合は、機能代替を果たすものとする。
	円滑性・安全性・交通結節点利用		
歩行者等の交通機能の観点	通行機能	連続性	<ul style="list-style-type: none"> ・路肩が確保されており、現道がその機能を担う場合は、機能代替を果たすものとする。
		安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路対策検討委員会による要対策箇所の対応が実施されており、歩道が確保され現道がその機能を担う場合は、機能代替を果たすものとする。 ・新たな道路整備計画(2車線以上)が存在する場合は、機能代替を果たすものとする。
			<ul style="list-style-type: none"> ・現道内で歩行者空間が確保される場合は、機能代替を果たすものとする。
	滞留機能	滞留	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道が確保されており、現道がその機能を担う場合は、機能代替を果たすものとする。
	王寺町のまちづくり計画との整合性	市街地形成機能	骨格形成
防災空間機能		避難路	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線と同様の避難場所と緊急輸送道路をつなぐ路線(2車線以上)が存在する場合、機能代替を果たすものとする。
		延焼防止	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線に求められる機能であり、機能代替を考慮しないものとする。
環境空間機能		景観形成・沿道環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線に付随する機能であり、機能代替を考慮しないものとする。
収容空間機能	交通施設の収容		

委員会の日程

都市計画道路見直し検討委員会の日程は、以下の通りです。

	時期	目的・主な議題
第1回	平成27年10月15日	都市計画道路の現状の課題・見直し方針案について
第2回	平成27年12月22日	都市計画道路の存続・廃止案について
第3回	平成28年2月頃	都市計画道路の見直し素案について

お問い合わせ先

王寺町 地域整備部 まちづくり推進課

TEL 0745-73-2001(代表) fax 0745-32-6447